

1. 平成26年第5回郡上市議会臨時会議事日程（第1日）

平成26年11月10日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 会期の決定

日程3 議案第131号 平成26年度郡上市一般会計補正予算（第5号）について

日程4 議案第132号 工事請負契約の締結について（郡上市和良庁舎新築工事（建築工事））

日程5 議案第133号 財産の処分について

日程6 報告第18号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（17名）

1 番	山 川 直 保	2 番	田 中 康 久
3 番	森 喜 人	4 番	田 代 はつ江
5 番	兼 山 悌 孝	6 番	野 田 龍 雄
7 番	鷲 見 馨	8 番	山 田 忠 平
9 番	村 瀬 弥治郎	11 番	清 水 正 照
12 番	上 田 謙 市	13 番	武 藤 忠 樹
14 番	尾 村 忠 雄	15 番	渡 辺 友 三
16 番	清 水 敏 夫	17 番	美谷添 生
18 番	田 中 和 幸		

4. 欠席議員は次のとおりである。（1名）

10 番 古 川 文 雄

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	鈴 木 俊 幸
教 育 長	青 木 修	市長公室長	田 中 義 久
総 務 部 長	服 部 正 光	総務部付部長	武 藤 隆 晴
健康福祉部長	羽田野 博 徳	農林水産部長	三 島 哲 也

商工観光部長 山下正則

建設部長 武藤五郎

教育次長 細川竜弥

消防長 川島和美

国保白鳥病院
事務局長 藤代 求

商工観光部付部長 水野正文

環境水道部長 平澤克典

会計管理者 古川甲子夫

郡上市民病院
事務局長 尾藤康春

郡上市
代表監査委員 齋藤仁司

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 池場康晴

議会事務局
議会総務課長
補佐 加藤光俊

議会事務局
議会総務課長 岡文男

◎開会及び開議の宣告

○議長（尾村忠雄君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様には大変御多用のところを出席していただきましてありがとうございます。

ただいまから平成26年第5回郡上市市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、17名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の欠席議員は、10番 古川文雄君であります。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、お願いいたします。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（尾村忠雄君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には11番 清水正照君、12番 上田謙市君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（尾村忠雄君） 日程2、会期の決定についてを議題といたします。

会期並びに会期日程については、去る11月4日の議会運営委員会において御協議をいただいております。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾村忠雄君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

会期日程については、お手元に配付してありますので、お目通しをお願いいたします。

代表監査委員におかれましては、御多忙の中、出席いただきありがとうございます。

◎市長挨拶

○議長（尾村忠雄君） ここで、日置市長より挨拶をいただきます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） おはようございます。

開会に当たりまして、御挨拶と提案説明を申し上げます。

本日、平成26年第5回郡上市議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員の皆様方には御参集を賜り、まことにありがとうございます。

このたびの臨時会は、工事請負契約の締結を早期にいたしたいため、また、財産の処分とそれに伴う予算の補正をお願いしたい案件が生じたことなどのために、招集をさせていただいたものであります。

議案の説明に先立ちまして、若干の御報告を申し上げます。

まず、第1点目は、世界農業遺産への認定申請に関することであります。

去る10月21日、岐阜県と長良川上中流域の郡上市、美濃市、関市、岐阜市の4市が世界農業遺産への認定を目指しております「清流長良川の鮎 里川における人と鮎のつながり」が、国内最終審査を通過をし、世界農業遺産候補となりました。これは、全国から7件の候補があったものの中から、3地域が選ばれたものであり、そのうちのひとつとして、国際連合食糧農業機関いわゆるF A Oでございますが、こちらのほうに認定申請をすることを農林水産省から承認されたものであります。今後、来年の5月ごろに予定される世界農業遺産国際会議で、世界農業遺産への認定の可否が決定されることとなります。

世界農業遺産は、地域環境を生かした伝統的農法や生物多様性、農村文化、農村景観が守られた土地利用などを農業のシステムとして一体的に維持し、次世代に継承していくことを目指すもので、国連食糧農業機関F A Oが認定を行っているものであります。

今回、長良川上中流域の豊かな森林が生み出す長良川の清流に育まれたアユを中心に、鵜飼い、アユの友釣りといった伝統漁法や水辺景観、食文化、里川の生み出す生態系の循環システムなどが評価されたものであります。世界農業遺産に認定されることで、清流長良川とアユの知名度が上がることによる観光誘客への効果、市民の水環境に対する意識の高揚、農林水産物のブランド化の推進などが期待されますので、認定を目指しまして、今後さらに岐阜県や関係市とともに努力をしてまいりたいと考えております。

次に、去る10月31日、東京で開催をされました、高校生が地元の食材を使ったオリジナルメニューの味で競い合う「ご当地！絶品うまいもん甲子園」の決勝大会におきまして、県立郡上高等学校食品流通科の女子生徒3人のチームが開発した「鶏ちゃんライスバーガー」が農林水産大臣賞を獲得し、見事優勝をいたしました。「鶏ちゃんライスバーガー」は、郡上を代表する食材である「郡上みそ」、「鶏ちゃん」、「春まちにんじん」、そして「郡高ヨーグルト」をふんだんに使っておりまして、全国にこうした郡上市の食材のよさを発信していただけたと思っております。

大会に参加した鈴木夏奈さん、松葉侑里さん、木嶋茜さんの3人は、放課後も大半を費やして、300食以上も試作を繰り返して大会に臨んだということでございます。これからの郡上市を担っていく高校生の活躍に大変心強く、うれしく思っております。郡上高校においては今後もさらに研

さんに励んでいただきまして、郡上の食材を生かしたいろいろなオリジナルメニューに挑戦されま
すよう期待をしているところでございます。

最後に、来る11月23日勤労感謝の日に、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲を高めるた
め、これまで半世紀以上にわたって毎年行われております農林水産祭の今年度の式典におきまして、
郡上市民病院の山川弘保医師が林産部門の最高賞であります天皇杯を受賞されることとなりました。
医師の傍ら、御先祖から受け継いだ山林約140ヘクタールの価値を高めて次の世代に引き継ぐため、
家族と協力し、林内作業に従事され、低コストで林業経営を実践されたことが高く評価されたもの
であります。このことは林業以外の仕事を持ち、兼業として林業に携わる方々への大きな刺激と励
ましとなるものと存じます。「もうからなくとも損をしない林業」が着目され、全国の山が荒廃か
ら守られることを期待をいたしております。

また、和良町宮地集落もむらづくり部門におきまして、天皇杯、内閣総理大臣賞に次ぐ第3席の
日本農林漁業振興会会長賞を受賞されることとなりました。宮地集落では、400年にわたって戸隠
神社の祭礼をとり行い、伝統文化の継承に努めるなど、全住民が地域のために協力する伝統が引き
継がれております。鳥獣被害の防止や農地を適切に管理し、世代を超えた連携や住民相互のきずな
を高めながら、担い手への集約を図る取り組みなどが高く評価されたものであります。宮地集落の
取り組みは、全国の村づくりの模範となるものとして、大変誇れるものであると思っております。

今年度、このように農林水産祭において、最高の栄誉である天皇杯と第3席の日本農林漁業振興
会会長賞を郡上市の市民、団体が同時に受賞すること、しかも岐阜県からの受賞者、受賞団体の
2つながらにして、郡上市から出したということにつきましては、これはまことに画期的な出来事
であると存じます。このたびの受賞は、山川医師や宮地集落の皆さんの長年の御尽力のたまもので
あり、心からお祝いを申し上げますとともに、今後のますますの御活躍をお祈り申し上げたいと思
います。そして、同時に私たちもこれを励みとして、郡上市の林業や農業、農村づくりを一層進め
たいと考えているところでございます。

以上が、御報告でございます。

それでは、今議会に提案をいたしました議案につきまして、その概要を申し上げます。

議案第131号は、平成26年度郡上市一般会計の補正をお願いするものであります。

まずは、歳入についてであります。去る10月7日に機械部品製造の株式会社TEKNIAと白鳥
町内勝光島工業団地への立地協定を締結をいたしました。これに従いまして、工場用地の分譲契約
の締結をすることとなりますが、それに伴う土地売り払い収入の6,000万円を計上するものであり
ます。

次に、歳出についてであります。今回分譲する工場用地は、現在土地開発基金に所属しておりま
すので、これを一旦一般会計において買い取り、しかる後に企業に売却することとなります。この

ため郡上市土地開発基金からの土地購入に伴い、財産管理経費として4,075万1,000円を計上するとともに、企業への売却価格と基金からの取得価格との差額については、これを公共施設整備基金への基金積み立てをすることといたしまして、1,924万9,000円を計上しようとするものでございます。あわせて、6,000万円を歳出額として増額補正をしようとするものであります。

議案第132号は、工事請負契約の締結についてであります。

郡上市和良庁舎新築工事（建築工事）でございますが、これについて本契約を締結しようとするものであります。

議案第133号は、先ほど予算のところでも申し上げたことと関連するわけでございますが、財産の処分についてであります。

白鳥町大島字勝光島に市が工業団地分譲地として所有しております土地について、愛知県名古屋市にある株式会社TEKNIAに宅地1万1,331.64平方メートルを売り払い価格6,000万円で譲渡しようとするものであります。

以上が、本臨時議会に上程をいたしました議案の概要でございます。このほか、専決処分の報告が1件ございます。

議案等の詳細につきましては、議事の進行に従いまして、それぞれ担当部長等から説明をいたしますので、御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶並びに議案の提案説明といたします。平成26年11月10日、郡上市長 日置敏明。ありがとうございます。

○議長（尾村忠雄君） ありがとうございます。

◎議案第131号について（提案説明・採決）

○議長（尾村忠雄君） 日程3、議案第131号 平成26年度郡上市一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務部長 服部正光君。

○総務部長（服部正光君） おはようございます。

議案第131号 平成26年度郡上市一般会計補正予算（第5号）について、上記について、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求める。平成26年11月10日提出、郡上市長 日置敏明。

おめくりいただきまして、1ページをお願いします。

平成26年度郡上市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ286億3,419万7,000円とする。

2以下は省略させていただきます。

事業概要説明一覧表をお願いします。

歳入でございます。土地売り払い収入で6,000万円で補正額6,000万円でございます。これは勝光島工業団地分譲契約の締結による増額ということで、相手方TEKNI Aでございます。

続いて歳出でございます。財産管理経費でございます。4,075万1,000円でございます。これは、土地開発基金から土地の購入部分で買い戻しの部分でございます。その他特目基金積立金でございます。1,924万9,000円の増額でございます。これは公共施設整備基金への基金積み立てということで、土地売り払い収入から購入費を差し引いた額でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（尾村忠雄君） 説明が終わったので、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾村忠雄君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第131号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾村忠雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第131号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾村忠雄君） 討論なしと認め、採決いたします。議案第131号について、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾村忠雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第131号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

◎議案第132号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（尾村忠雄君） 日程4、議案第132号 工事請負契約の締結について（郡上市和良庁舎新築工事（建築工事））を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長 服部正光君。

○総務部長（服部正光君） 議案第132号 工事請負契約の締結について（郡上市和良庁舎新築工事（建築工事））、次のとおり工事請負契約を締結したいから、郡上市議会の議決に付すべき契約及

び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。平成26年11月10日提出、郡上市長 日置敏明。

契約の目的、郡上市和良庁舎新築工事（建築工事）。

契約の方法、一般競争入札による。

契約の金額、2億2,572万円。

契約の相手方、郡上市八幡町五町3丁目17番地8、株式会社アイゲン代表取締役 可児稔貴。

工事の場所、郡上市和良町沢882番地。

工事の概要、建築工事一式でございます。

資料のほうをおめくりいただきたいと思います。ここで重複する部分は、説明を省かさせていただきます。

工期においては、契約締結日より平成27年3月27日までということでございますが、所要の工期日程等7カ月が必要であるということで、また後日の議会で繰越明許をお願いしたいということでございます。最終的には6月末ということで、来年の7月から供用開始になろうかと思っております。

それでは、7番の工事内容でございます。ここでは、庁舎棟で木造一部鉄骨づくりの平屋建て746.39平米でございます。屋根の仕上げはガルバリウム鋼板ぶきでございます。また、外部仕上げはパーライトセメント板、ガルバリウム鋼板等でございます。内部においては、床、壁、天井等は記載してある仕様に行っていきたいということでございます。また、部屋とかそういうものについては、別紙の平面でまた説明させていただきます。

玄関ポーチでございます。ここは木造平屋建ての16.6平米ということで、屋根内部等は庁舎棟と同じような形でございます。

屋外便所・倉庫棟でございます。屋根においても同じくガルバリウムでございます。また、外部の仕上げは杉堅羽目板張りでございます。また、内部仕上げはコンクリートの金コテ仕上げとか、また壁においてはラワン合板等々でございます。

外構工事一式でございます。ここは駐車場の舗装等と縁石、植栽、排水及び排水溝等でございます。駐車台数においては、67台が駐車できるという状況でございます。

おめくりいただきまして、完成予想図がございます。左側の白い部分が今の和良診療所のほうでございます。まず、この施設においては、消防と一緒になるということで、消防は左側のほうでございます。

続いて、この次のこれが配置図でございます。

続いて、その次が平面図でございます。ここではちょっと右側が、これは反対に見てもらうといんですけど、右側が消防の関係でございます。左側が振興事務所等々でございます。このような

配置の中で、庁舎を建築していきたいということでございます。

続いて、その下が立面図でございます。北立面図、南立面図また西立面図という形で、このような形のものになるかというふうに考えてございます。

それ以降のものについては、入札結果表とまた電気設備また機械設備等々の参考資料として、落札業者等が決定してございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（尾村忠雄君） 説明が終わったので、質疑を行います。

（挙手する者あり）

○議長（尾村忠雄君） 6番 野田龍雄君。

○6番（野田龍雄君） わからんところがあるので、最初の表紙をめくったところの工期が3月27日までとあって、追って繰越明許をして6月へもっていくというようなお話でしたが、こういう書き方っていうのは、何か決まりがあるんじゃないかというように思うんですが、ちょっと説明を後でお願いしたいと思います。

それから、この入札率が非常に高い率になっております。この件についても、執行部はどう捉えてみえるかお聞きしたい。

それから、最終の電気設備工事の概要のところも、これ、それぞれ請負金額というふうに書いてあるんですが、入札ではないのか、どういう格好になっているのかを聞きたいと思ひます。

○議長（尾村忠雄君） 総務部長 服部正光君。

○総務部長（服部正光君） まず、今、請負率が非常に高いのではないかという点からいきます。ここは非常に今、市としては単価においては建設物価版、コスト情報等々使いながら、まず単価を設定してございます。その中で我々としてもないもの、コストとか物価版にないものについては、三者見積もりをとりながら設定単価を決定してきておると、その上にやはり市場単価というものも加味しながら行っておるということでございます。それで、かなりその辺については精査を行っておるということでございます。そこで、今99.95%ですので、非常に高いのではないかということですが、やはり我々としても安易に単価を設定しておるのではなく、厳しく見積もりながら単価を設定しておるという中で、こういう結果になったということでございます。今回10社の方、応札していただいたということで、競争力も発揮しながら、このような落札の結果になったということだというふうに考えております。

それと、今の最後の機械設備と電気設備については、競争入札で行ってございます。

それと、工期においては、ここは当初の予算のときには何とか年度内、7カ月ということですので、9月ごろに発注ができないかなということで、設計のほうも5月から当初予算をお認めいただいて、すぐに発注をかけて、5月から設計に入りました。その中で、やはりいろいろな協議事項と

かいろいろな仕様のこととかそういう打ち合わせ、また許認可等々のことで、ずれてしまったということでございます。

それで、債務負担行為とかそういうものですが、当初は、今年度のうちに完了させたいという中で進めておったということでございます。それで、予算上は今年度ということで、3月末というところでございますが、前回の全協の中でも御説明させていただいたように、やはり7カ月ほどの所要の日数が必要になってくるということで、繰越明許を後日の議会で提出させていただいて、6月末までに延ばさせていただきたいというものでございます。

(挙手する者あり)

○議長（尾村忠雄君） 6番 野田龍雄君。

○6番（野田龍雄君） まず、入札結果についてでございますが、非常に99.95という、全くほとんど設定価格と同じというような内容の入札、落札があったということですが、その他9社ですか、非常にその他のところは、それよりもみんな上回っておるとこういう結果、これは前回にもそういう例が幾つかありました。

そういうことで、これに対する対策といいますか、入札制度の改革については、何ともならんのかなということをいつも思っております。ほかの公共工事についても、最近は労働者がいない、雇用が進まないために受けられないとか、いろんなことで不成立になっておるという状況もあります。しかし、1社だけが落札してあとのがとれんような入札というのは、どうも納得がいかんわけです。

これについては、何らかの改革をやっぱりすべきではないかというふうに私思いますので、県や市の入札改革を見ましても、いろんなそれぞれ努力をされてるように思いますので、そのときの労働市場であるとか、いろんな工事の事情等がありますので、一概にこれでたまたまこういうことになったということで、この件についておかしいと、間違っているというように言い切ることはできませんけれど、余りにもそういうことがちょいちょいありますと、やっぱりこの改革はどうでも必要ではないかというように私思いますので、その点について、どのような考えでみえるかお聞きしたいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 副市長 鈴木俊幸君。

○副市長（鈴木俊幸君） 入札の落札率というのは、一体全体どこが適正なのかといったことは非常に難しい問題でございまして、特に建設は、先ほど話が出ましたように、いわゆる見積もりあるいは商品の単価設定をしてやれば、かなり高い金額になります。ですから、みんな高い金額の中で落札して、落札率は何%だったから、これでよしというものでもないと思ってます。我々としては、やはりできるだけ実勢に近い単価でもってきたいということを思っておりますので、その辺も踏まえながら、数社の見積もりをし、製品の単価設定をしておるのは実態でございまして、歩掛かり等々につきましても、基準的なものがございまして、それを当てていくと。要は業者さんが

その仕入れする単価がどこで抑えられるかという点があるわけです。これは逆に言ったら、行政がその資材もみんな押さえてまってくれて、幾らで入れてくれれば、ある程度の単価でも工事は受けられるけども、例えばいわゆる人夫賃、人件費等々で抑えるなら、かたちはできるけれど、それらも含めてやりますと、今の結果を見ますと、まだまだ非常に厳しい、材料調達の状況があるのかなというのを感じられます。

ですから、この辺が非常に難しいところでございまして、今ほどお話がございましたように、全国的にもまだまだ不落が続いておるとというのが実態でございまして、それは人がもちろん集まらないというところもあるようでございますけれども、それ以上に製品の単価あるいは製品を押さえるのに非常に苦労してみえるということが、この入札結果からうかがえるのではないかと考えております。

逆に言ったら、我々の見積もりが、若干設計士さんとの協議の中で厳し目に見てあるのかなということも反省を踏まえながら、実態を調査して進めていきたいと思っておりますので、お願いします。

○議長（尾村忠雄君） ほかに質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（尾村忠雄君） 8番 山田忠平君。

○8番（山田忠平君） 1点、設備についてお伺いいたします。

工事請負の中にその他でまきストーブの設置一式が入っておりますが、設置場所が市民ホールのところですが、設備のほうに入っていないということと、それからこの内容と規模のこと、それから原木の貯蔵のところが、これ倉庫とトイレが外に全体の配置図を見ますとありますが、倉庫で兼ねておるのか、以前のほかのあれでも工事が済んでから、またそういったものを追加でつくるようなことが時々ありますが、その辺のことについてお伺いいたします。

○議長（尾村忠雄君） 総務部長 服部正光君。

○総務部長（服部正光君） 倉庫での対応をしていきたいと、まきの保存についてはですね、していきたいということを考えてます。それと、まきストーブの容量ですが、2,100平米の能力を持ったまきストーブの設置を考えてございます。まきの調達についても、和良についてはいろいろそういうまきの調達方法ございますので、そこでの調達を踏まえながら、また活用していきたいというふうに考えてます。

○議長（尾村忠雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾村忠雄君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第132号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略

したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(尾村忠雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第132号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありませんか。

(挙手する者あり)

○議長(尾村忠雄君) 6番 野田龍雄君。

○6番(野田龍雄君) 先ほど御説明は聞いたんですけれども、いかにも高い99.95という落札率については納得がいきませんし、この問題に対する入札制度の改革という点についても、どうも十分な改革が行われておらんのではないかと、現制度からいって仕方がないというような言い方でもございましたけれども、いろいろありますので、私も大いに研究もし、何らかの方法を考えていかなきゃいかんというような思っておりますので、この入札については反対を申し上げます。

○議長(尾村忠雄君) ほかに討論はありませんか。

(挙手する者あり)

○議長(尾村忠雄君) 13番 武藤忠樹君。

○13番(武藤忠樹君) この議案にたいしまして、原案に賛成の立場で討論させていただきます。先ほど副市長のほうから説明もありましたように、落札率の問題ではなくて、これが不落にならなくてよかったなという思いがしております。一番高い三島建築さんから見ると、このアイゲンさんの見積もりは87%ということになります。ですから、正当な競争がなされて入札がされたものと認めますし、一日も早く完成できるように、これからも努力していただきたい、そんな思いでこれを可といたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長(尾村忠雄君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(尾村忠雄君) 討論なしと認め、採決いたします。議案第132号について、原案のとおり可とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(尾村忠雄君) 賛成多数と認めます。よって、議案第132号は、原案のとおり可とすることに決定いたしました。

◎議案第133号について(提案説明・質疑・採決)

○議長(尾村忠雄君) 日程5、議案第133号 財産の処分についてを議題といたします。
説明を求めます。

商工観光部長 山下正則君。

○商工観光部長（山下正則君） 議案第133号でございます。

財産の処分について、次のとおり財産を処分することについて、郡上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。平成26年11月10日提出、郡上市長 日置敏明。

最初に、処分する土地の所在地、種目及び数量でございます。郡上市白鳥町大島字勝光島1716番7、宅地、1万642.85平方メートル。同所1725番6、宅地、688.79平方メートル。合計で1万1,331.64平方メートルでございます。

売り払いの方法、随意契約でございます。

売り払い価格、6,000万円ちょうどでございます。

処分の相手方、愛知県名古屋市中川区江松三丁目459番地、株式会社TEKNI A代表取締役高橋弘茂でございます。

1ページをおめくりいただきたいと思います。資料をつけてございます。横でございますので、よろしくお願いいたします。勝光島工業団地の航空写真をまず1ページ目につけております。今回処分を予定しておりますところにつきましては、この工業団地の最下流部でございます。

1枚はねていただきますと、その売買価格の協議経過を掲げておるところでございます。

もう1枚はねていただきますと、公図の写しをつけておりまして、左半分には、土砂災害防止法による岐阜県が指定をされました土砂災害危険区域について書いてございます。この危険区域の図をごらんいただきますと、今回処分を予定しております区域がこの青で囲った中央部にあるものでございます。そのうち、赤い網で囲ってありますが、土砂災害特別警戒区域いわゆるレッドゾーンでございます。それから、黄色の網で囲ってございますのが、土砂災害警戒区域、イエローゾーンでございます。

今回処分いたします土地の半分以上が、このような区域にかかっているというところで、1枚戻っていただきまして、その協議の経過でございます。

上に書いてある表につきましては、売却価格の算定の総務部財務課のほうの普通財産の売買の算定式に基づきます算定でございます。この式に当てはめると、1平方メートル当たり6,681円、売却価格7,570万6,686円と相なるわけでございますが、先ほど申しましたように、この土地の中に土砂災害警戒区域あるいは土砂災害特別警戒区域がございます。それを加味いたしまして、協議をいたしました結果、土砂災害警戒区域は、先ほど申しました売却価格の75%掛け、それから特別警戒区域におきましては、先ほどの売却価格の50%掛け、さらに緩衝緑地帯がございます、これはこれまでの例に基づきまして、これも売却価格の50%掛けということで協議をしましておるところでございます。

警戒区域につきましては、堅牢な施設、建物等々を建設しなければならないというところもございますもんですから、このような50%掛けということで御理解をいただいておりますということでございますので、どうかよろしくお願いをいたします。

○議長（尾村忠雄君） 説明が終わったので、質疑を行います。

（挙手する者あり）

○議長（尾村忠雄君） 16番 清水敏夫君。

○16番（清水敏夫君） 清水です。この議案につきまして、少し関連して教えていただきたいと思いますが、まずは勝光島、残っておりますこの今回の処分予定地が、進出によって雇用の確保もあわせて、ここの工業団地としてもいよいよ完成をしたというふうに思います。御苦労さまでした。

そこで、今回、今のイエローゾーンとレッドゾーンの関係で単価が安く見積もっておりますが、それまでに売ったノーベルさんとか奥美濃プロデュースさん、ディエスさん、めぐみの農協さんも全部そのイエローゾーンとレッドゾーンがかかっているということで、将来、ここは増強するために単価が安くなったわけですが、今までの経過はちょっとどうなっているのかなということと、何かそれらに対する何か出てきた場合に、うちもし正当な価格で売ってあった場合には、うちもその対策をせないかんという場合に、新しい後から買ったところはそういう措置がされるということで、うちのほうも何らかのあれをしてほしいとかと、そういうことは今後生じることはないのか、過去の単価はわかりませんので、そのことを教えていただきたいと思います。

それから、土地開発公社でこれ取得をされているというふうに予算説明ありましたが、今後において、ここの部分についてはこれでゼロに、土地開発公社としてはゼロになっているのか、まだほかにあるのか、その辺ちょっと教えていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（尾村忠雄君） 商工観光部長 山下正則君。

○商工観光部長（山下正則君） この航空写真のほう、見ていただきますと、4社が既に入っておりますわけですが、この上流部から2番目の株式会社ディエスジャパン、これは現在今、計画を立てておるところでございますが、工場立地計画でございますが、それにつきましては、平成24年の売却でございますが、この売却の折に重要事項説明書で、将来的に警戒区域の網をかぶる可能性がありますよということの説明だけは、さしていただいておりますということでございます。価格交渉の中で、それだけ割り引いているということはやってはございません。

それからそのあと、めぐみの農協さん、奥美濃プロデュースさん、ノーベルさんにつきましては、それ以前のところでです。既に工場も立地されております。したがって、特に今、堅牢な建物を改築し直すということはないわけなんですけど、ただ、数年後、数十年後に工場の改築等々が発生した折には、中濃建築事務所のほうと協議をしていただきたいということはお話はしておるところでございます。こちらについても、その価格については特にこういう減額ということは行っておりませ

ん。

以上でございます。

○議長（尾村忠雄君） 副市長 鈴木俊幸君。

○副市長（鈴木俊幸君） 土地開発基金につきましては、いわゆる条例上は10億円という、以上ですか、10億円を切らない、10億円という形で土地と金に分かれております。ですから、お金は想定でございますけれども、今年度末ぐらいになって4億円ぐらいが現金で、あとは土地が15町歩ほどあると。ただし、これ非常に悩んだわけでございまして、今後皆さん方とまた協議をしていきたいわけでございますが、現実的には土地開発基金の中にある土地におきまして、いわゆる行政財産として使っておる土地がございます。これをいわゆる買い戻した形で処理をしなければいけないかなあということを思っておるわけでございますけれども、非常に旧町村ごとにこの土地開発基金をつくられたところにおきましては、土地開発基金のままで、そこに建物を建てられたとって行政財産となっておりまして、現実的には売れないところもありますし、また住宅用地等々もこの中に入っておりますので、一度この辺も精査する必要があるかなあということを思っております。

どちらにいたしましても、大きな工業団地といたしました勝光島がこれで全て終わったということでございますので、今後のいわゆる工場誘致、企業誘致のものにつきましては、土地開発基金あるいは普通会計等々含めまして、どういう形でもっていくかを検討しなければいけないかなあということは思っております。

○議長（尾村忠雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾村忠雄君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第133号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾村忠雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第133号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾村忠雄君） 討論なしと認めます。

議案第133号について、採決をいたします。議案第133号について、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾村忠雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第133号は原案のとおり可とすることに

決定いたしました。

◎報告第18号について（報告・質疑）

○議長（尾村忠雄君） 日程6、報告第18号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長 服部正光君。

○総務部長（服部正光君） 報告第18号 専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。平成26年11月10日提出、郡上市長 日置敏明。

1枚おめくりいただきまして、専決第10号 専決処分書（和解及び損害賠償の額の決定について）、和解及び損害賠償の額を決定することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。平成26年10月14日、郡上市長 日置敏明。

損害賠償による和解の内容、平成26年9月30日午後3時50分ごろ、郡上市八幡町城南町地内において、交差点赤信号で停止中、ブレーキペダルの踏み込みが緩み、停止中の前方相手車に追突した。市は示談により損害を賠償する。

損害賠償の相手方、記載のとおりでございます。

損害賠償の額、11万5,605円でございます。

大変申しわけございませんでした。

○議長（尾村忠雄君） 質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（尾村忠雄君） 13番 武藤忠樹君。

○13番（武藤忠樹君） 失礼いたします。このブレーキペダルの踏み込みが緩みとありますが、普通、車でしたら、マニュアル車でしたらニュートラルに、またオートマチック車でしたらパーキングに入れるといった、そういった指導がなされていないということだと思えるんですが、そういった教育をしっかり徹底されることが、こういった事故の再発をなくすことだと思いますので、とまったときにはしっかりと、そういった教育もしっかりなされるように今後望んでおきたいと思うので、よろしくお願いします。

○議長（尾村忠雄君） 総務部長 服部正光君。

○総務部長（服部正光君） はい、言われるとおりでございます。今、こういう事故起きたときはすぐ担当課長と本人と指導をしてございます。また、その上にその課員、職員にも月に1回はいろん

な中での指導を今しておるということで、やはり事故は誰も起こしたくて起こしとるわけではなく、そういう運転中にほかごとを考えたりそういうことのないように、やはり集中して運転するように今、指導しておる状況でございます。

(挙手する者あり)

○議長（尾村忠雄君） 16番 清水敏夫君。

○16番（清水敏夫君） 16番です。総務部長にもう一度お伺いをしたいと思いますが、毎議会こういった事案が報告、専決処分したということでされますけれども、やはり大勢の職員の方見えるし、公用車の数もたくさんあるというふうに思いますが、市民目線で見たときに、公用車がどっかでぶつかっておると、あれは何じゃ、安全運転管理者としてちゃんと指導しておるんやろうかというようなことも思われる節もあるんじゃないかと思ひますし、特に、もしこういう調べられた例があれば教えてほしいんですが、1年にどのくらい、軽度のもも含めて現実あるのか、あるいはひょっとすると、同じような人がその事故をもし繰り返しておるというふうな例がある場合には、必ずそれは大きな事故へ将来につながっていくというふうなことも、やっぱり僕らも前に経験したことあるもんですから、ちょこちょこというものは割合軽く見るんですけれども、現実には、実際大きい事故につながるという例も自分は知っておりますので、そういった意味で、規模の程度の大小を問わずに、そういう意味での職員の各位の心の問題もあろうかと思ひますけれども、特に車を運転するときにはそういったところ、我々も含めて、市民も含めてそうなんですけれども、携帯をしながらちょっと運転をしとったり、ちょっと油断をしたすき間に、いろんなことが起きるのが現実ではないかなと思ひますが、そんなことで、職員の皆さんへのその辺の趣旨徹底状況がちょっとあつたら、あるいはどのくらい1年間に平均してあるもんや、ちょっと教えていただければお願いしたいというふうに思ひます。

○議長（尾村忠雄君） 総務部長 服部正光君。

○総務部長（服部正光君） まず、1年に、昨年の状況ですが、保険とかいろいろな中での物損とか、そういう細かいもの入れますと36件ぐらいございます。その中で今言われたように、大きな事故につながらないようにということで、いろんな指導をさせていただいております。それとまた2回目とかこの多くの職員の中にはございます。2回目の方にはテスト、安全運転のテストがございます。これを時間外にやっていただきます。それが1問でももし間違っておれば、2回、3回と繰り返すということで、本来車を運転しておるとき、先ほど言いましたように、やはり気を引き締めて、気の緩みのないように、これは今車と車で人にけががないと、人身ということはないということで、まだその辺は軽度な事故で済んでおるんですが、そういうことにつながらないように、これが一歩間違うと、人身事故とかそういう人の生命を奪うとかそういうようなことにもつながっていくことになりますので、その辺の指導は今後も常に行っていきたいというふうに考えております。

（「はい、了解」と16番議員の声あり）

○議長（尾村忠雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾村忠雄君） 以上で、報告第18号を終わります。

◎市長挨拶

○議長（尾村忠雄君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、市長より御挨拶をいただきます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 臨時会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議会におかれましては、本日提案をさせていただきました議案につきまして、全て御議決をいただきまして、まことにありがとうございます。和良庁舎の建設につきましても、これをしっかり進めてまいりたいというふうに思っておりますし、また勝光島工業団地への企業立地につきましても、これが郡上市の雇用につながるようしっかり進めてまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これから寒さに向かいますけれども、議員の皆様方、どうぞ御健康に御留意をされまして、一層の御活躍をいただきますようお願いを申し上げまして、御挨拶といたします。ありがとうございます。

○議長（尾村忠雄君） ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（尾村忠雄君） 平成26年第5回郡上市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今臨時会は、3件の議案、1件の報告につきまして、慎重に御審議いただき、全て議了することができました。議員各位並びに執行機関各位の御協力に深く感謝をいたします。

11月も中旬を迎え、日に日に寒さを増してまいりました。12月には定例会も控えております。議員各位並びに執行機関の各位におかれましては、健康に十分に御留意いただきまして、ますますの御活躍を御祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（尾村忠雄君） 以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって、平成26年第5回郡上市議会臨時会を閉会します。ありがとうございました。

(午前10時28分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 尾 村 忠 雄

郡上市議会議員 清 水 正 照

郡上市議会議員 上 田 謙 市